

北海道告示第11131号

北海道が令和3年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和3年8月31日

北海道知事 鈴木 直道

(総合政策部所管分)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>市場動向対応型研究開発支援事業</p> <p>北海道の大学等試験研究機関や民間企業等が共同で実施する事業化、商品化に向けた研究開発において、テスト商品の開発、製造に要する経費及びこれらをマネジメントするための経費や市場動向の反映や技術的課題の解消などの支援に要する経費を予算の範囲内で補助する。</p>	<p>公益財団法人北海道科学技術総合振興センター</p>	<p>1 商品化に向けて開発するテスト商品の研究、製造に要する経費</p> <p>2 補助事業者が1の事業に係るマネジメントに要する経費及び技術的課題解消や市場動向の把握などの支援を行うために要する経費のうち次に掲げるもの</p> <p>(1) 支援対象とする研究テーマの選定に要する経費</p> <p>(2) 支援を行う専門家チームの運営に要する経費</p> <p>(3) 市場動向調査に要する経費</p> <p>(4) 事業成果の展示会出展に要する経費</p> <p>(5) その他特に必要と認められる経費</p>	<p>10分の10以内(寄付金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄付金その他の収入金の控除等を行う。)</p>	<p>総政第2号様式 総政第14号様式 総政第18号様式 総政第20号様式 総政第32号様式 別に指示する様式</p>	<p>総政第2号様式 総政第29号様式 総政第31号様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 令和3年9月16日 提出先 総合政策部次世代社会戦略局 科学技術振興課</p>		

- 注1 また書及び「補助金等の交付に関する権限の委任」欄は、補助金等の交付の決定等に関して知事の権限を委任する事務又は事業がある場合に記載することとし、「補助金等の交付に関する権限の委任」欄には受任者の職を記載すること。
- 2 補助金等の額の算定に当たり、寄付金その他の収入金を控除する必要があるときは、「補助率等」欄に、「寄附金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。」と記載すること。
- 3 交付申請書の提出期限は、原則、具体の日付を記載すること。
- 4 「摘要」欄には、書類の経由その他必要な事項を記載すること。